

番号：140835

国名：モザンビーク

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名：中等教育教員研修システム強化アドバイザー業務（教員養成・研修）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：教員養成・研修
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月上旬から2015年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 1.53M/M、合計 2.08M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	第1次現地	第1次国内	第2次現地	整理期間
4日	23日	3日	23日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月22日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス（e-propo@jiac.go.jp）への電子データの提出又は郵送
（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント契約等における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
（http://www.jica.go.jp/annouce/information/201402024_02.html））をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

- ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	初中等教員研修にかかる各種業務
対象国／類似地域	モザンビーク／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モザンビーク政府は教育省の教育戦略計画（2012年 - 2016年）において初中等教育の質及びアクセス改善を掲げている。初等教育においては、すべての子どもが7年間の初等教育の全課程を修了する機会を確保するとし、初等教育の修了率を2011年の49%（女子については45%）から2015年には54%（女子については51%）まで引き上げることを目指している。中等教育においては、質及び職業との関連性を確保しつつ平等かつアクセス可能な中等教育を拡大させるとし、前期中等教育（中学校）の総就学率を2011年の46%（女子については43%）から2016年には50%（女子については47%）まで引き上げること目標としている。よって、初中等教育いずれにおいても、教員の指導力の向上を含めた教育の質の改善が喫緊の課題となっている。

現在の教員養成課程において中等教育の教員養成は、期間が3～4年間であり、マプトに本部、全国に9か所キャンパスを有する教育大学（UP）を中心に実施されている。現職教員のブラッシュアップが課題となっているが、未だに研修ガイドラインが策定されておらず、単発的な研修は行われても、体系的な研修は実施されていない。中等教育への支援は教員養成を含め、他ドナーはMDGs達成のため初等教育を重点的に援助していることから、十分な支援が行われていないのが現状である。

本専門家の派遣により、現在モザンビークにて実施されている教員養成および現職教員研修に関する政策、実施体制、実施機関、予算といった基礎情報を整理・分析した上で、必要な助言・指導を行うとともに、今後の具体的な支援策について検討することが期待されている。

具体的な担当事項は次のとおり。

7. 業務の内容

本業務従事者は、モザンビークの教育セクターを俯瞰しつつ、主に前期中等教育における教員養成および現職教員研修についての基礎情報を収集する。加えて、初等教育における教員養成、とりわけ初等教員養成校（IFP）における3年間の新プログラムの導入に関する基礎情報についても収集する。また、これらの情報の分析をふまえた上で、教育省・UPへの必要な助言・指導を行うとともに、今後の具体的な支援策について検討することを目的として業務を行う。具体的な担当事項は次のと

おり。

[教員養成・研修業務]

- (1) 国内準備期間(2014年11月中旬～2014年11月下旬)
 - ① モザンビークにおける JICA のこれまでの協力に係る関係資料（終了時評価報告書、個別専門家報告書、研修教材等）を確認し、協力成果の内容について把握する。
 - ② モザンビークにおける教育セクター関連の政策文書や教員研修関連文書、理数科教育関連資料、他ドナーの実施する教育セクター関連情報を収集・分析し、同国の教師教育および理数科教育の政策、現状及び課題について把握する。
 - ③ ワークプラン（和文・英文）を作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。

- (2) 第1次現地派遣期間(2014年11月下旬～2014年12月中旬)
 - ① 現地業務開始時に C/P 機関及び JICA モザンビーク事務所に業務計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また定期的に JICA モザンビーク事務所に対し進捗報告を行う。
 - ② 中等教育における教員養成を担っている教育大学(UP)において、教員養成に関する基礎情報を収集する（組織体制、教育省との関係性、カリキュラム、教員用指導書、生徒用教材、全国の UP の基礎情報など）。
 - ③ 教育省中等教育局、教員養成局、教育大学、中学校教員（主に理数科）等へのヒアリングを通して教員の能力および現在の中等教員養成の抱える課題について把握する。
 - ④ 教員養成に関して、ドナーへのヒアリングを通して教育セクター（教員養成）における協力方針や今後の協力の可能性についての情報の収集を行う。
 - ⑤ 初等の教員養成の現状についても調査を行う。特に初等教員養成校(IFP)における3年制の新プログラム移行に関する基礎情報を収集する（政策文書、新カリキュラム、プログラム、教員用指導書、生徒用教材、全国24のIFPの基礎情報、本省の普及計画（実施機関、予算）、IFPの新カリキュラム移行措置における実施体制など）。
 - ⑥ 現地業務完了に際し、C/P 機関及び JICA モザンビーク事務所に対し、現地業務結果報告書(英文)を作成、提出し、現地業務報告を行う。

- (3) 第1次国内作業期間(2014年12月中旬～2014年2月下旬)
 - ① 第1次現地業務結果を、JICA 人間開発部へ報告する。
 - ② 第1次派遣活動を踏まえた第2次現地派遣のワークプラン（和文、英文）を作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。
 - ③ 今後のモザンビークにおける具体的な支援方針案について、JICA 人間開発部と打合せを行う。

- (4) 第2次現地派遣期間(2015年2月下旬～2015年3月下旬)
 - ① 現地業務開始時に C/P 機関及び JICA モザンビーク事務所に業務計画書を提出し、業務計画の確認を行う。適宜 JICA モザンビーク事務所に対し進捗報告を行う。
 - ② 中等教育における現職教員研修を実施している機関（教育省（中等教育局、教員養成局）、州

教育文化局（DPEC）、郡教育・青年・科学技術部（SDEJT）等において現職教員研修に関する基礎情報を収集する（実施体制、実施頻度、実施形態（クラスター型/校内研修型等）、実施内容、教材、予算等）。

- ③ 教育省中等教育局、教員養成局、教育大学、中学校教員（主に理数科）等へのヒアリングを通して現在の現職教員研修の抱える課題について把握する。
- ④ 現職教員研修に関して、ドナーへのヒアリングを通して教育セクター（現職教員研修）における協力方針や今後の協力の可能性についての情報の収集を行う。
- ⑤ 上記の中等教育における教員養成および現職教員研修に関する調査結果を踏まえた上で、教育省や UP に必要な助言や指導を行うとともに、今後の中等教育における支援戦略案を提案する。具体的にはワークショップを通じた次期案件の提案など。
- ⑥ 新規プロジェクトの要請がなされている初等の教員養成について、可能な範囲で取組の方向性について意見交換を行う。
- ⑦ 現地業務完了に際し、C/P 機関及び JICA モザンビーク事務所に対し、業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書（英文）を作成、提出し、現地業務報告を行う。

(5) 帰国後整理期間(2014年4月上旬)

- ① 専門家業務完了報告書を作成し、JICA 人間開発部へ提出する。

8. 成果品等

(1) 業務計画書（全体、第2次派遣）

英文2部(C/P 機関、JICA モザンビーク事務所)

和文2部(JICA 人間開発部、JICA モザンビーク事務所)

(2) 現地業務結果報告書（第1次派遣、第2次派遣）

英文2部(C/P 機関、JICA モザンビーク事務所)

(3) 専門家業務完了報告書

和文2部(JICA 人間開発部、JICA モザンビーク事務所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上のこと）。

航空経路は、成田⇒香港またはシンガポール⇒南アフリカ⇒モザンビーク⇒南アフリカ⇒香港またはシンガポール⇒成田を標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は第1次派遣2014年11月21日～同年12月13日、第2次派遣2015年2月21日～同年3月15日を予定しているが、ある程度の日程調整は可能。

② 便宜供与内容

モザンビーク事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港までの送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

あり（英語⇄ポルトガル語）

オ) 現地日程のアレンジ

モザンビーク事務所が必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

モザンビーク事務所内スペース

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第二課（TEL:03-5226-8322）にて配布します。

- ・ 専門家業務完了報告書（現職教員研修アドバイザー）

② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ・ ガザ州初等教育強化計画プロジェクト終了時評価調査報告書

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度のため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

② スペイン語またはポルトガル語ができることが望ましい。

以上